

◎原子力防災における重要なポイント

1. 原子力防災における段階的避難の考え方

現行の米子市広域住民避難計画は、基本形として以下の想定で策定したものです。

- ① 島根原子力発電所で何らかの事故が起き、全面緊急事態に発展した場合、UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)の住民約3万7千人について、その日を含めて最長4日間で避難を完了していただくことにしています。
- ② 国等から発出される指示は、事態の進展により異なりますが、基本的にはまず屋内退避の指示が出るので、指示に従って、外部との換気をできるだけ遮断し、次の指示が出るまで屋内退避を行います。
- ③ 避難の指示は、基本的には島根原発に近い地域から順に出されますので、大篠津地区、崎津地区、和田地区といった順に、段階的な避難を実施します。

以上が段階的避難の考え方ですが、仮に、UPZ内のほかUPZ外の住民においても指示に従わず、危機感に駆られて自家用車等で自主的に避難すると、大渋滞が発生することが想定されます。車は窓を閉めていても遮へい効果はなく、車の渋滞に巻き込まれると、被ばくする危険性が高まります。

被ばくを避けるためには、市などからの避難指示に従って段階的な避難をすることが重要です。

2. 原子力防災(避難)における自主防災組織の役割

現行の米子市広域住民避難計画では、

- ① 米子市におけるUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)は「島根原子力発電所から同心円半径30kmラインに含まれる自治会単位の区域」としています。
- ② 避難先は鳥取県東部・西部の県市町立の施設で、自治会ごとに指定しています。(避難が長期化する可能性もあるので、普段から付き合いがある自治会単位の方が避難所運営が円滑に行える。)
- ③ 避難方法は県等が手配するバスによる避難と、自家用車での避難を行うこととしています。
- ④ バスによる避難はそれぞれの地域に指定する一時集結所に徒歩で集結した後に行いますが、可能な限り自治会単位でまとまって避難することを原則としています。
- ⑤ 自家用車での避難においても、隣近所にお住まいの高齢者等の要援護者との乗り合せなどの助け合いが重要です。

以上のことなどから、原子力発電所事故を想定した避難を円滑に行うには、近隣の住民が協力して助け合う「共助」が必要です。

そのためにも、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的とする自主防災組織を結成して、日ごろから災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行うことが求められます。

そのような活動が、一時集結所までの避難、あるいは自家用車による避難所への避難等を円滑に行うことにつながります。